

# くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先	
法 律 ・ 生 活	弁護士法律相談	20日(金)※要予約。受け付けは5日(木) 8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6178)
		11日(水)・25日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士法律相談	30日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)	
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	30日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5483)	
	交通事故・民事・家事相談	30日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)	
			9時15分～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)	
	暴力団関係相談	30日を除く月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)	
	消費生活相談	30日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)
	消費生活巡回相談	6日を除く金曜日 ※要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所	
	自立サポート相談	30日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	障害者なんでも相談	18日(水)※要予約。 25日(水)※要予約。 6日(金)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
			10時～12時	久井保健福祉センター	
				大和保健福祉センター	
	成年後見専門相談	12日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	心配ごと相談	金曜日 11日(水)・25日(水) 4日(水)・18日(水) 20日(金) 6日(金)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
				本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)
			9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)
				大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
				大和保健福祉センター	(☎0847・34・1214)
	不動産表示登記・境界相談	7日(土)	9時～12時	中央公民館	広島県土地家屋調査士会尾道支部(☎0848・62・7059)
不動産相談	6日(金)・20日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階		
戦没者遺族相談	5日(木)・19日(木)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
行政相談	16日(月)				
教 育 ・ 子 育 て	学校生活・勉強などの悩み相談	30日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・体罰などの相談	30日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	2日(月)・23日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)	
	家庭児童相談	30日を除く月～金曜日 ※11日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
健康	認知症相談	火曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・553・5353)	
人 権	人権相談	30日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		火・水・金曜日		サン・シープラザ3・4階	
		12日(木)	13時～16時		人権文化センター (☎0848・66・1111)
	女性の人権相談	30日を除く月～金曜日	10時～16時	本郷人権文化センター (☎0848・86・3333)	
				大和人権文化センター (☎0847・33・1308)	
				8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)
				8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)
子どもの人権相談	30日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)		
女性相談			9時30分～16時	サン・シープラザ3階 女性相談室 (☎0848・61・0122)	
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		